

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 深浦町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
880	3,740	255	4,875

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	7,363	7,437	△ 74	△ 75	32	14,077	
霊園事業特別会計	2	2	0	0	0	5	
サンタランド白神振興事業特別会計	10	136	△ 126	△ 126	0	0	
一般会計等	7,374	7,575	△ 200	△ 201		14,082	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
深浦地区簡易水道事業特別会計	519	506	13	13	33	3,148	856	
岩崎地区簡易水道事業特別会計	119	116	2	2	7	656	179	
下水道事業特別会計	364	363	1	1	102	1,123	1,070	
住宅用地造成事業特別会計	0	0	0	0	5	0	0	
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	1,738	1,702	36	36	160	0	0	
国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	132	129	3	3	7	24	2	
老人保健事業特別会計	1,157	1,128	29	29	111	0	0	
介護保険特別会計	1,094	994	99	99	176	0	0	
訪問看護ステーション特別会計	28	14	13	13	0	0	0	
公営企業会計等 計				203		4,951	2,107	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
青森県市町村総合事務組合	872	846	26	26	0	0	0	
つがる西北五広域連合	148	137	11	11	4	0	0	
西北五広域福祉事務組合	313	308	5	5	11	49	3	
青森県後期高齢者医療広域連合	785	689	97	97	0	0	0	
西海岸衛生処理組合	671	633	38	38	0	2,108	426	
鱒ヶ沢地区消防事務組合	612	577	35	35	3	0	0	
青森県市町村職員退職手当組合	16,444	16,442	2	2	2,770	0	0	
青森県交通災害共済組合	233	215	19	19	0	0	0	
一部事務組合等 計				233		2,157	429	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
新深浦町漁業協同組合	△ 27	68	0	0	0	0	179	54	
株式会社ふかうら開発	4	20	66	0	0	0	0	0	
サンタランドいわさき株式会社	13	△ 77	41	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			107	0	0	0	179	54	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		0	
減債基金		0	
その他充当可能基金		303	
充当可能基金 計		303	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度	平成19年度	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度	平成19年度	差引 B-A
	A	B					A	B	
実質赤字比率	△ 6.31	△ 4.11	2.20	△ 15.00	△ 20.00	深浦地区簡易水道事業特別会計		5.8	
連結実質赤字比率		0.03		△ 20.00	△ 40.00	岩崎地区簡易水道事業特別会計		3.3	
実質公債費比率	25.7	25.4	△ 0.3	25.0	35.0	下水道事業特別会計		6.0	
将来負担比率		191.9		350.0		住宅用地造成事業特別会計		100.0	
財政力指数	0.17	0.17	0.00						
経常収支比率	100.1	98.5	△ 1.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。